

3 提案募集方式を広めるには

1 提案の集め方のヒント

1. 庁内取組事例

庁内に照会をかけても、なかなか提案が出てこないなんてことはありませんか？
多くの職員から提案をだしてもらうためにも、庁内での取組にひと工夫してみたいかがででしょうか。
庁内で独自の取組を行っている団体の事例をご紹介します。

1 周知の仕方の工夫・取組

神奈川県 分かりやすい独自の資料を作成して周知

まずは提案募集方式を身近なものとして感じてもらい、また、提案のハードルを下げるために、働き方改革の所管部署と連携して庁内ウェブサイトにて提案募集方式を紹介する4コマ漫画を掲載した事例。

働き方改革の趣旨との親和性の高さ、また、庁内ウェブサイトにて働き方改革の取組状況を定期的に掲載しているため、全職員の目に触れる機会があるという観点から、働き方改革の所管部署と連携して掲載することを発案した。

また、要点を視覚的かつ簡潔に伝えるために4コマ漫画の掲載とし、また、漫画は親しみを持ってもらいやすいようにあえてマウスで描いた猫をモチーフにした点もポイント。



2 支障事例の掘り起こしの工夫・取組

兵庫県 分権担当課が汗をかき、支障事例を掘り起こし

分権担当者自らが、国への政策提案、議会や関係団体からの要望書や、新聞報道された行政課題等の中から提案募集方式で解決できる可能性がある案件をピックアップし、所管部署に提示している事例。

また、庁内のフォローだけでなく、支障事例を抱えながら、自ら提案することを躊躇している県内の市町には、「県・市町連携提案」として提案書の作成や国のヒアリングをサポートしている。

提案実現の成功体験を味わってもらうことで、翌年度以降の積極的な提案につなげている。

茅ヶ崎市 全職員対象のアンケートを実施し、支障事例を掘り起こし

職員全員にアンケート調査を行い、日頃の業務を通じて感じる国の定めた制度等に関する事務の不合理・疑問点等を収集することで、支障事例の掘り起こしを行っている事例。

支障事例の掘り起こしにあたっては、現在の業務だけでなく、過去に担当していた業務も対象とすることで、個々の職員の業務経験を生かしてアイデアが集まるように工夫している。

利府町 支障事例の掘り起こしを若手職員の人材育成に

「行政事務の改善による住民サービスの向上」を目指して、若手職員を中心とした行政事務改善委員会で、日頃の業務を通じて感じている国の決めたルールや制度に関する支障事例の掘り起こしを行っている。

委員会では他課が抱えている支障を共有でき、チームとなって提案まで準備していく点がポイント。

また、委員会に内閣府職員を研修講師として招き、委員会で討議を重ねてきた支障について、ディスカッションを行い、さらにブラッシュアップし提案につなげている。



2. 研修を実施した事例

そもそも、制度の認知度が低いのではないか、庁内の職員が誰も提案募集方式を知らないのではないかと感じる場合に有効なのが研修の実施です。

まずは制度について知ってもらい、「これなら私も提案できるかも！」と思ってもらいましょう。

愛知県 地方分権セミナーと併せて自治体職員向け提案募集研修を実施



愛知県では、県民の理解促進及び地域から幅広い議論を喚起することを目的に、2004年度から地方分権セミナーを毎年開催。

2022年度は、セミナーと併せて、県庁内各部局の地方分権担当者、県内市町村の地方分権担当者等を対象に、内閣府職員による提案募集研修を開催した。職員にセミナーと研修をセットで参加してもらうことで、地方分権そのものの理解と、提案募集方式の積極活用による地方分権のさらなる推進を図った。

研修では、職員が抱く「支障事例が思いつかない」、「事務が増えて面倒だ」、「実際にはどんな事務をするのか」といったイメージや疑問を解消するため、提案がしやすくなる環境づくりや実際の作業内容、スケジュール等について、事例を交えながら、わかりやすい構成となるよう工夫した。

宮城県 提案者の「生の声」を大切に

制度に関する周知だけでなく、有識者による地方分権の歴史に関する講演や、実際に初提案した団体の「生の声」による講演を組み込むなど、体系的な研修としてコンテンツを充実させた事例。研修会後には分権担当課で作成した「提案の手引き」により、提案の検討を促している。

なお、提出された支障事例をテーマとした検討会を別途開催し、提案に向けた補強なども行っている。



高知県 独自研修を実施

県が、自治体の視点から独自に研修資料を作成し、各部局主管課職員、県内市町村向けの研修を実施した事例。

研修では、制度概要の説明や事例紹介に加え、四国の他県の状況を比較する等、高知県に特化した観点での資料も織り込んだ。

さらに提案に向けた手続きの流れについてポイントを押さえながら説明し、事務量やスケジュールの具体的なイメージを持ってもらうことで、積極的な提案につながった。

3. 住民等と連携した事例

既存の制度について、使いづらさを感じているのは自治体職員だけではないはず。そこで、地域住民等とコラボして、違う視点からの意見を取り入れてみてはいかがでしょうか？

住民目線の新鮮な切り口で提案を探した団体の事例をご紹介します。

郡山市 住民参加型のワークショップで課題の発見

住民・学生・NPO・職員が参加して複数回のワークショップを行った事例。

ワークショップで出された住民等参加者が生活していく中で感じた意見やアイデアの中から提案につなげられそうなものをブラッシュアップしていき本提案につなげた。



3 提案募集の集め方のヒント

2 研修・講師派遣

研修を通じて、地域の課題発見・解決能力を養います

内閣府では、地方公共団体の職員をはじめ、地方分権改革・提案募集方式に係る皆様を対象とした研修の講師派遣等を積極的に行っています。

特に演習形式では、日々の業務の中での課題（「地域の実情に合った基準を設定したい」「曖昧な法令、通知、要綱等の解釈を明確化したい」など）について、地方分権改革・提案募集方式によってどのように解決し、住民サービスの向上につなげていけるかを議論することで、支障事例から提案組成に至るまでのプロセスを実体験していただいています。

また、対面形式での研修に加え、WEB会議システムを用いたオンライン研修を実施するなど、オーダーメイドで研修を行っています。

研修実施方式

① 座学

- 地方分権改革の必要性や提案募集方式活用方法などについて、講義を実施。
- 都道府県、市区町村、市長会、町村会、大学等で開催実績多数。
- 提案が実現するまでのプロセスや多様な提案事例の紹介等、わかりやすく説明。
- ご要望に応じて30分／1時間等の座学コースをご提供します。



② 座学＋演習（グループワーク）

- 提案募集方式によって、研修参加者が日頃感じている地域の課題を解決できないか、グループ議論を通じて検討し、発表。
- 都道府県、市区町村で開催実績多数。
- 提案組成のノウハウを身につけていただけるよう、半日コース／1日コース等をご提供します（座学を含む）。



研修の実施例（滋賀県庁での開催例／令和4年8月1日）

<事前課題> 日常業務の中で感じている課題（支障事例）について、受講者が事前に取りまとめておく

<研修当日>

講義	90分	地方分権改革・提案募集方式に関する講義（提案募集方式の趣旨、制度概要、実現した提案の事例、検討のポイント等）
グループワーク	20分	グループに分かれ、事前課題の支障事例を共有、その中から検討事例を2件選択
	60分	選択した1件目の事例について、具体的に支障となっている制度等を明確にし、支障を解決するための方策（法令等の改正、条例の制定、制度の運用改善等）及び期待される効果（住民サービスの向上、地域活性化、業務効率化等）をグループ内で議論し、とりまとめ
	40分	1件目の事例についてグループ毎に発表
	85分	2件目の事例について、1件目同様にとりまとめ
	40分	2件目の事例についてグループ毎に発表
	10分	内閣府から講評

研修内で提案の「タネ」を作成

3 提案検討のための支援ツール

1 地方分権改革・提案募集方式に関する学習動画

地方公共団体向けの研修内容(座学)を約40分でまとめています。
組織内の職員研修や自己学習等にご活用ください。

あなたの声で日本の法律・制度が変わる！

～地域の課題を提案募集方式で解決してみよう～

<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/seihuinternettv.html>



● 学習動画の構成

1. 地方分権改革の考え方と提案募集方式の概要
2. これまでの提案募集方式の成果事例について
3. 提案検討の参考となるツール等



2 地方分権改革e-ラーニング講座

地域の課題を解決し、地方創生の基盤となる地方分権改革

<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/linkshu/180216elearning.html>



地方分権改革eラーニング講座

～地方分権改革・提案募集方式がいつでも・どこでも・どなたでも、気軽に学べる～



神野 直彦 氏



高橋 滋 氏



勢一 智子 氏

3 政府インターネットテレビ

徳光・木佐の知りたいニッポン！

～私たちの声で仕組みが変わる！地方分権改革・提案募集方式～

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg18149.html>



3 提案募集の集め方のヒント

4 地方分権改革・提案募集方式の成果事例動画

提案募集方式による制度改正で得られた成果事例について、現地取材映像等を交えてわかりやすく解説します。

<p>被災者の生活再建を後押し！ 罹災証明書の交付の迅速化</p>  <p>QRコード</p>	<p>農林漁業体験民宿業における 客室面積要件の緩和</p>  <p>QRコード</p>
<p>地方版ハローワークの創設</p>  <p>QRコード</p>	<p>工場の緑地面積率などに係る 地域準則条例の制定権限の移譲</p>  <p>QRコード</p>

5 地方分権改革による成果事例集

地方分権改革事例集・地方分権改革・提案募集方式 取組・成果事例集 Vol.1 (平成30年)
地方分権改革事例集・地方分権改革・提案募集方式 取組・成果事例集 Vol.2 (令和2年)
地方分権改革事例集・地方分権改革・提案募集方式 取組・成果事例集 Vol.3 (令和4年)
<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/jirei/seikajirei.html>



Vol.1 (平成30年)



Vol.2 (令和2年)



Vol.3 (令和4年)



4 地方分権改革の旗手

あなたも「地方分権改革の旗手」になりませんか？

内閣府では、地方分権改革で活躍する地方公共団体関係者のネットワーク化を進めており、令和4年度は200名の方に「旗手」として登録いただいています。

内閣府と旗手及び旗手同士での改革の推進に向けた各種情報交換・交流などを行っています。

1 地方分権改革の旗手とは？

地方分権改革の旗振り役として、地方分権改革の推進に積極的に取り組んでいただける地方公共団体の職員の方を、「地方分権改革の旗手」と呼んでいます。



令和元年の旗手会議(対面開催)にて

2 旗手はどれくらいいるのでしょうか？

令和4年12月現在で、133団体から200名の方が登録されています。

	登録者数
都道府県	90名
市区町村等	110名
合計	200名

3 旗手は何をしたらよいのでしょうか？

日常業務において、地域の課題(提案のタネ)を気にかけていただくとともに、課題の解決方法の一つとして地方分権改革・提案募集方式というものがあることを周りの皆様にもお知らせください。

4 旗手の活動への支援などありますか？

旗手の仕組みを活用した取組

① 新任旗手勉強会(オンライン)

新たに地方分権改革の窓口に着任された方を主な対象として、内閣府の職員が、「地方分権改革とは?」、「提案募集方式ってどういう流れで進めるの?」、「そもそもどういった内容なの?」など、旗手の方の率直な疑問にお答えする勉強会を開催しています。

② 旗手会議(対面・オンライン)

旗手の皆様の参考となるような他の団体の事例紹介や、旗手の皆様同士で意見交換をする旗手交流会などが中心の、意見交換・交流の場です。対面・オンライン両方で、開催実績があります。



対面開催時の様子



オンライン開催時の様子

地方分権改革に興味のある方、意欲のある方の、積極的なご参加をお待ちしています！

(連絡先) 内閣府地方分権改革推進室(地方支援班) TEL: 03-3581-2484

3 提案募集の集め方のヒント

5 地方分権改革推進アワード

地方分権改革・提案募集方式の活用をより一層推進するため、他の団体の模範となる提案を行った団体を表彰し、地方の発意に基づいた地方分権改革の推進に資することを目的として実施しています。

● 選考基準(評価項目・評価のポイント)

(1) 提案実現により期待される効果	
評価項目	評価のポイント
①地方の裁量・決定権限の拡大	地方公共団体への裁量・決定権限の拡大につながるものか。
②住民サービスの向上	住民サービスの向上につながることが見込まれるものか。
③業務の合理化	地方公共団体における業務の合理化につながるものか。
④全国への波及	全国に制度改正等が広がることが期待できるものか。

(2) 提案に至るまでの取組	
評価項目	評価のポイント
①住民等との連携	住民・事業者等からの要望・意見を踏まえた提案であるか。
②共同提案の実施	他の地方公共団体と積極的に共同提案を行ったか。
③提案に説得力を持たせる取組の実施	地域で生じている課題、制度改正による効果等を、具体的かつ明確に整理した上での提案であるか。

令和3年度 地方分権改革推進アワード受賞団体

泰阜村(長野県)



泰阜村長

郵便局において取扱いが可能な
地方公共団体の事務の範囲の
拡大に関する提案

転出届の受付及び転出証明書の引渡し、印鑑登録の廃止申請の受付等の事務について郵便局への委託を可能とした。

春日井市(愛知県)



春日井市長

国民健康保険等における一部負担金の負担割合の軽減に係る申請を不要とする見直しに関する提案

市区町村の有する被保険者等の収入情報で申請を不要とする判定が可能である場合は、申請を不要とすることを可能とした。

徳島県



徳島県保健福祉部長と担当課職員

へき地の医療機関へ看護師等の派遣を可能とする規制緩和に関する提案

へき地の医療機関への看護師等の派遣が認められたことで、人材不足を解消し、医療提供体制を整備・維持することを可能とした。

6 地方分権改革・提案募集方式に関する情報発信

内閣府地方分権改革推進室では、種々の情報発信ツールを活用しながら、地方分権改革の取組や提案募集方式等に関する情報発信を行っていますので、ぜひお役立てください。



ホームページ

<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/>



次のような情報を掲載しています。

● 地方公共団体からの提案を支援するための参考資料

地方分権改革や提案募集方式の基礎を学べる学習動画、提案募集方式の成果事例動画、過去の提案が検索できるデータベース他

● 地方分権改革の取組に関する資料

地方分権改革有識者会議や提案募集検討専門部会における提案の検討状況や検討結果等、法律・政令・府省令・通知等による措置結果他

● 地方分権改革シンポジウムの配布資料及び議事録



SNS (Twitter、Facebook)

各地での研修模様などの地方分権改革の最新の動きやホームページの更新情報を発信していますので、ぜひチェックしてください。



地方分権改革推進室 Twitter
https://twitter.com/cao_bunken



地方分権改革推進室 Facebook
<https://facebook.com/cao.bunken>



YouTube

<https://www.youtube.com/channel/UCqj9G5047sa42YHIRIvMgoQ>

令和2年度以降に開催された地方分権改革シンポジウムの動画をご覧になれます。



地方分権改革

地方分権改革とは、住民に身近な行政は、できる限り地方公共団体が担い、その自主性を発揮するとともに、地域住民が地方行政に参画し、協働していくことを目指す改革です。

提案募集

- 令和3年度提案募集はこちら
- 提案募集について

自治体等向け支援（研修・提案検討のための支援ツール等）

- 地方分権改革 - 提案募集方式に関する学習動画
- 研修・ワークショップ・講師派遣
- 入門ガイド - 提案募集方式の制度と特徴を簡単に解説
- ハンドブック - 提案検討の手引き
- 提案募集方式 - 提案募集方式等による成果を掲載
- 提案募集方式の成果事例動画、政府インターネットテレビ
- セミナー/シンポジウム - 地方分権改革の経緯等を学ぶための動画
- データベース - 過去の提案が検索可能
- 地方分権改革の取組

地方分権改革の取組 - 詳しくお知りになりたい方はこちら-

- 11次におよぶ地方分権一括法
- 地方分権改革の経緯と展望
- 憲法・権限の移譲
- 自治体向け・特約の取組
- 分権クロームアップコーナー
- シンポジウム等

※令和4年12月より内閣府ホームページがリニューアル中のため、上記写真から表示スタイルが変更されています。



内閣府地方分権改革推進室
@cao_bunken

11月16日（水）三重県町村会主催の町長研修で、当室の細田大造総括参事官が、地方分権改革、提案募集方式について講演しました。愛媛県砥部町の提案の取組を紹介するとともに、6月7日に閣議決定したいわゆる骨太の方針に、計画策定等における基本原則が明記されたことを説明しました。



令和4年3月開催 地方分権改革シンポジウム
～あなたの気づきが国を変えていく～
第一部 野田聖子内閣府特命担当大臣インタビューより